

平成 18 年度地産地消実践活動支援事業申込案内（追加募集）

1 事業の概要

(1) 目的

山形県では、平成 14 年度以降、市町村における地産地消を推進するため、各市町村地産地消推進協議会における協議・調整、計画づくり、実践活動の支援を行ってきました。県内全市町村に「地産地消推進協議会」という活動の基盤ができあがり、学校給食等公的分野での取り組み等、それらの活動も広がりを見せています。また、各地域において、様々な団体が様々な取り組みを行っており、こうした取り組みを支援することで、地産地消活動の持続的な発展を促していくのが本事業の目的です。

(2) 支援メニュー

	事業内容	対象事業	実施事業主体
地産地消実践活動支援	先進的で効果的な地産地消の事業展開に対して、その事業費の 1/2 を補助する。(上限 50 万円、提案型)	観光分野における地域特産物等の活用促進 学校給食への地域農産物納入の推進 生産者・消費者等の交流促進による地域農産物供給の拡大 上記の他、山形県内の地産地消を促進する活動	先進的で効果的な地産地消の事業展開を行う民間団体等

(3) 選定方法

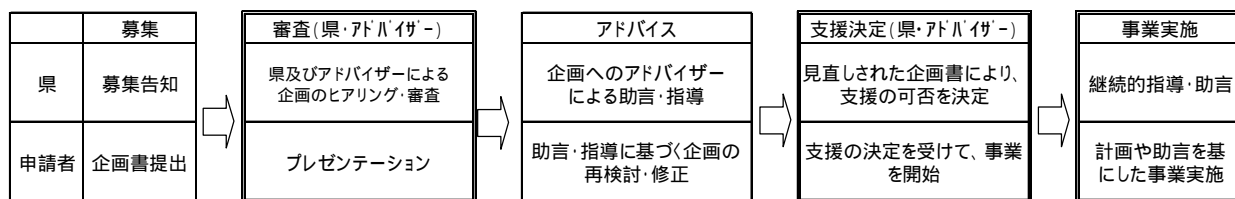
申し込みのあった事業の中から、事業内容、支援の必要性、地産地消としての効果等について評価し、支援対象事業を選定します。(4 件程度を想定)

2 申し込み手続き等

(1) 別紙の提案書に必要事項を記入し、参考となる書類を添付のうえ、下記まで提出して下さい。【応募締め切り】9月22日(金)まで

(2) その後、有識者等の助言を受けながら、事業計画等をより高い効果が得られるよう内容の見直しを行った上で、別途「平成 18 年度農産加工・地産地消推進事業費補助金交付要綱」に基づいて事業申請をしていただきます。

(3) 結果通知：10月上旬を目途に各総合支庁から申込者あて採択の可否を通知します。



3 申込書類の提出先及び問い合わせ先

山形県内各総合支庁農業振興課地産地消推進担当まで

村山総合支庁農業振興課

〒990-2492 山形市鉄砲町 2-19-68

TEL 023-621-8147

最上総合支庁農業振興課

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034

TEL 0233-28-7718

置賜総合支庁農業振興課

〒992-0012 米沢市金池 7-1-50

TEL 0238-26-6051

庄内総合支庁農業振興課

〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1

TEL 0235-66-5504